関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(令和6年2月申請受付分)

(令和6年3月25日 農林水産省)

令和5年度のとうもろこし(コーンスターチ用以外)の関税割当てについて(令和5年3月10日 関税割当公表第66号)第14の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所に ついて、下記のとおり公表します。

〇単体飼料用(丸粒)

有限会社鎌田養豚 鹿児島県鹿屋市吾平町麓3638番地3 有限会社中村養豚 鹿児島県鹿屋市吾平町麓3638番地2

有限会社黒岩畜産 宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋3637番地

有限会社農山畜産 熊本県水俣市長崎552番地7

有限会社みのり農場 佐賀県唐津市浜玉町浜崎2269番地 有限会社坂井ティエス 熊本県菊池市七城町橋田62番地4

(順不同)